

第1表

28中武台小教第114号
平成29年3月7日

中野区教育委員会 殿

学校名 中野区立武蔵台小学校
校長名 戸崎 晃

平成29年度教育課程について（届）

このことについて、中野区立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

生命・人権尊重の精神を基調とし、自ら学び、進んで行動し、他と共に心豊かで平和な社会の形成を目指す心身共に健康な児童の育成を期して、次の目標を設定する。

「元気で生き生きとした心豊かな子ども」

○ 考えよう ○ やりぬこう ○ 助け合おう ○ きたえよう

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 豊かな人間性の育成

人権尊重の精神を基盤とし、全教育活動を通して生命や人権等を尊重する態度や規範意識を育むと共に自尊感情・自己肯定感を高める。学年間や異学年間（たてわり班）、地域の人々との交流活動や地域の人材を活用した教育活動等を通して、道徳性や豊かな人間性を培うとともに、地域で学ぶ児童への一貫した成長支援・育成に取り組む。また、学校いじめ防止基本方針に則り、スクールカウンセラー等との連携を密にしながら全教職員で年間を通していじめ未然防止等に全力で取り組む。

イ 学力の向上

児童の実態に基づいて指導方法を工夫改善した授業と評価規準・評価計画による適正な評価・評定を実施し、個に応じた指導や補充学習、少人数・習熟度別指導等を通して基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。また、言語活動や課題解決学習、体験的な学習の充実により思考力・判断力・表現力等を育成し活用する力を身に付けさせるとともに、学校図書館を各教科等の様々な授業で活用することにより、言語活動や探究活動の場とし、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める。

ウ 体力の向上と健康の保持増進

年間を通して体育朝会や外遊び、オリンピック・パラリンピック教育の推進に取り組むとともに体育の授業改善に努め、日常的に運動に親しむ資質を育成して体力・運動能力の向上を図る。食育や防災教育の推進、交通・安全指導の徹底により必要な知識等を習得させ健康で活力ある生活を営む実践力を育てる。また、特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援委員会の活動を一層活性化させ、関係機関等との連携を取りながら、個に応じた指導ときめ細やかな支援による児童の心身の健やかな成長を図る。

エ 保護者・地域との連携・協働

児童の健やかな成長を図るために、土曜授業・学校公開を実施し、教育活動を保護者や地域に伝え連携を図る基礎を構築することに努める。また、小中連携教育を推進・充実し、保護者・地域との連携・協働を通して、地域を愛し、地域に生きる人間の育成を図る。

第2表

学校名 中野区立武蔵台小学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 基礎的・基本的な学力の定着・学習内容の習得と活用を図る。
 - a 的確な評価規準・評価計画による適正な評価を生かし、形成的評価を重視して個に応じた指導の充実に努める。
 - b 計画的に学習内容補充の時間を設定・確保する。また、学習指導支援員を活用した放課後学習教室を実施して特に3年生と6年生の算数の学習内容の定着を図る。
 - c 東京方式習熟度別指導ガイドラインや東京ベーシック・ドリルを活用した少人数・習熟度別指導を算教科において実施する。
 - d 「中野区学力にかかわる調査」等の結果を活用して授業改善プランを作成し指導法の工夫改善を図る。
 - e 家庭と連携し児童の家庭学習習慣の確立を図り、主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせる。
 - f 家庭や関係機関と連携して補助教材や教具の活用など合理的配慮を整備し、全ての児童の能力や可能性を最大限伸長するよう努める。
- (イ) 各教科等の特性に応じた言語活動の充実に図り、児童が自らの考えをもち、筋道を立てて表現する機会や場を設定するとともに、児童一人ひとりの、思考力、判断力、表現力等の育成に努める。
- (ウ) 各教科等において、情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての学校図書館の機能を計画的・効果的に利活用し、学校図書館指導員を活用しながら児童の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実に努める。
- (エ) 体力向上や健康を保持増進する意識・実践力を育むために、中野スタンダードを基に到達目標を設定した「体力向上プログラム」を作成し、週1回の体育朝会の取組と連動した体づくり運動・縄跳び・持久走等の体力向上旬間の実施、年間35時間にわたるオリンピック・パラリンピック教育への取組や体育の授業改善を図るとともに、栄養士や養護教諭と連携した食育・健康安全指導等を推進する。
- (オ) ICT教育推進教員を中心としたICT機器等を効果的に活用した指導法の工夫改善、地域人材を活用した指導の開発、教員の専門性を生かした高学年による交換授業や学年合同授業等を通して授業の充実に努める。

イ 道徳

- (ア) 関わりを通して、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める心と態度、実践する力の形成を目指すとともに、学校・家庭・地域の願いや児童の発達段階に基づいた重点目標を設定する。「善悪の判断、自律、自由と責任」「親切、思いやり」「生命の尊さ」を連携3校共通のものとし、「希望と勇気、努力と強い意志」「友情、信頼」を本校独自の重点項目として取組む。
- (イ) 文部科学省「私たちの道徳」、東京都道徳教育教材集「心あかるく」「心しなやか」「心たくましく」及び「特別の教科 道徳」移行措置対応小学校版東京都道徳教材集を位置付けた道徳教育全体計画及び道徳年間指導計画に基づき、道徳教育推進教師を中心とした道徳の時間の指導法の改善を図り、全教育活動を通して道徳教育の推進を図る。
- (ウ) 「特別の教科 道徳」の趣旨に則り、児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むための言語活動の充実に努めることで、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

ウ 外国語活動

- (ア) 外国語活動を通して、日本と外国の言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、外国語を用いてすすんでコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

第2表

学校名 中野区立武蔵台小学校

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 横断的・総合的な課題、興味・関心に基づく課題に対して、問題の解決や探究活動に主体的・対話的に取り組む態度を育てるとともに、考えを深める資質を養う。
- (イ) キャリア教育やICT教育、福祉や伝統文化等との連携を意識し、指導と評価の観点を明確にした年間指導計画に基づいた活動を推進する。

オ 特別活動

- (ア) 児童の自発的・自治的な実践活動を尊重した学級活動、集会活動、クラブ活動やたてわり班活動による異学年交流を通して、児童の個性の伸長を図り、集団の一員としての自覚や連帯感を深める。
- (イ) 特別活動の全体計画に基づき、各教科、道徳及び総合的な学習の時間との関連を図りながら、学校行事等を通して集団行動を身に付けさせるとともに、自主的・実践的な態度を育成する。

第2表の2

学校名 中野区立武蔵台小学校

(2)生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 「みんなのきまり」を基にした指導と毎月の児童自己評価を実施し、基本的な生活習慣の習得や規律の徹底を図るとともに、小中連携による「あいさつ・時間・身だしなみ・言葉遣い」を指導の重点として取り組む。
- (イ) 学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止アンケートを毎月実施しいじめの未然防止及び早期発見・早期対応に努める。また、学校いじめ対策委員会を中心に不測の事態や諸問題には、迅速かつ組織的な対応を行い、早期発見・早期対応を全職員で図る。人権教育プログラム等を活用した教員研修を年間3回実施し、教職員の人権意識の醸成を図る。また、ふれあい月間にいじめ防止をテーマとした「ふれあい集会」を実施し、いじめ防止標語・シンボルマーク・ポスターを作成して校内に掲示するとともに、家庭への啓発を図る。スクールカウンセラーによる第5学年児童全員との面接を実施する。
- (ウ) 不登校等の長期欠席児童や学校生活に適応が難しい児童については、子ども家庭支援センターやスクールソーシャルワーカー等の関係諸機関と連携を図りながら家庭における現状を把握し、個別指導の充実を図る。また、長期休業等に家庭訪問や保護者面談を行い、今後の指導・支援について組織的な対応を行う。長期休業日明けに欠席した児童の所在については、迅速に家庭の状況確認を行うとともに、心身の状況や行動の変化を捉え、適切な対応を行う。
- (エ) 特別な支援を要する児童に対して個別指導計画を作成するとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の下、スクールカウンセラー、心の教室相談員や関係諸機関と連携しながら児童理解を深め、個に応じた適切な支援を行う。
- (オ) 肖像権・著作権の保護、迷惑メールによる個人情報情報の漏洩、SNSによる弊害等について情報モラル教室を行い、発達段階に合わせた系統的な指導を計画・実施し、児童が自ら考え判断し行動できるようにするとともに、家庭と連携して健全育成に努める。また、SNS東京ルール・SNS学校ルールの策定を踏まえ、SNS家庭ルールの作成や内容の情報共有を図ることで作成率・順守率を高め、児童の安全を確保する。
- (カ) 危機管理マニュアル・学校安全計画に基づき、「地震と安全」「3・11を忘れない」「防災ノート東京防災」等の資料を活用して生活安全・交通安全・災害安全を計画的に指導するとともに、避難訓練の想定等を実際に即してもものに改善して取り組む。また、関係諸機関と連携し、学年の系統を考え6年間で体験が網羅できる防災体験学習を実施して災害に対する意識の徹底を図り、学校内外において自己の安全を守る能力や態度を育成する。また、犯罪被害防止、非行防止について保護者や地域と連携したセーフティ教室や薬物乱用防止教室を実施する。
- (キ) キッズプラザ武蔵台と学年ごとに時間を設定して情報共有を行い、児童理解を図りながら安全・安心な場づくりを推進する。

イ 進路指導

- (ア) キャリア教育全体計画及び年間指導計画に基づき、進路指導主任を中心としたキャリア教育を推進し、地域人材との交流やゲストティーチャーを招いた授業を通して、発達段階に応じた望ましい勤労観や職業観を育み、未来への夢や目標を抱き、自己実現にむけて努力しようとする態度を育てる。
- (イ) 学校行事や委員会活動、当番活動等における児童が自らの義務と責任を果たす経験を通して仕事の大切さを理解し、集団の一員としての自覚と自信がもてるようにする。
- (ウ) コミュニケーション能力の育成を図り、自己及び他者の大切さに気付き、積極的に他者と関わろうとする態度を育てる。
- (エ) 保幼小連絡協議会や小中連携教育協議会等を通して互いに関連する指導内容について共通理解するとともに、園児・児童・生徒の情報交換を生かした進路指導に向けた体制の充実を図る。

第3表

学校名 中野区立武蔵台小学校

3 特色ある教育活動

- (1) 年2回(5月、11月)に本校「家庭学習の手引き」を基にした家庭学習強化月間を設定し、主体的に家庭学習に取り組む習慣の定着を推進する。
- (2) 毎週火曜日の朝学習で東京ベーシック・ドリルの活用、毎週月・水曜日の放課後学習教室の実施、少人数指導による個に応じた指導の工夫等を通して児童一人ひとりに基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- (3) 年間を通じて「挨拶運動」に全学年で取り組み、児童の主体的な登校時の挨拶運動や始業・終業・給食時の挨拶など、規律正しく気持ちのよい挨拶を励行し、豊かな人間性の醸成を図る。
- (4) 地域行事に学校が積極的に参加するとともに、地域の人材を活用した学習ボランティアや地域資源の活用を推進する。また、地域の保育園・幼稚園・小学校・中学校と交流し相互の理解を深める。
- (5) 代表委員会児童によるユニセフ集会、都教委作成のいじめ防止に関するDVDを活用した「ふれあい集会」の実施、いじめ防止標語やシンボルマーク・ポスター等の作成等を通して、互いに認め合う人間性の醸成を図る。また、年間を通じた異年齢集団による班活動(たてわり班)を実施し、月に1・2回、中休みにたてわり班で遊ぶ時間を設定する。
- (6) 全学級の「学級だより」の発行や学校公開等により、児童の学校生活の様子等について家庭・地域に知らせ本校の教育活動に対する理解を得ることによって、学校・家庭・地域で方向性を一つにした一貫性のある児童への成長支援を行う。
- (7) 長期休業明け(夏季・冬季)に「健康チャレンジさわやかカード」に取り組み、基本的な生活習慣の改善を推進する。
- (8) 「みんなのきまり」について、毎月末に全校統一の振り返りの時間を設定する。また、集計・データグラフ化ソフトを作成・活用する。全校朝会で、代表委員児童を通して全校へ振り返り結果を知らせ、改善などの呼びかけを行う。
- (9) 毎週1回朝読書の時間を設定し、保護者を含む読み聞かせの時間とすることができるものとする。

4 小中連携教育

小学校から中学校への円滑な接続を図り、連携を生かして生きる力(豊かな心・学力・体力)を更に伸ばし育てていくために、小中連携3校で、教科指導や生活指導等において発達段階や学びの連続性を踏まえた意図的・計画的な指導の工夫を行い、一貫性のある継続的な指導を行う。

- (1) 問題解決学習における授業展開を共通のものとし、学習内容の系統性を重視した指導を行う。また、板書やノートにおける表記・記述の仕方についても整合性を図る。
- (2) 道徳授業について、児童・生徒の実態や保護者・地域の願いを鑑みて共通の重点項目を設定し、9年間を通して育成を図る。
- (3) 生活のきまり・清掃指導・給食指導の取り組みについて共通の実践を推進する。
- (4) 小中連携教育担当を中心に、小中連携教育協議会やオープンキャンパス、乗り入れ指導、部活動体験、合同授業等の様々な交流活動を実施する。
- (5) 本校吹奏楽団と北中野中学吹奏楽部との合同練習会・部活動交流を図ると共に、ウィンターコンサートを開催し、都立武蔵丘高等学校を含め3校で合同演奏を行う。
- (6) 中学校への円滑な接続を図るための取組の一つとして、6年生で中間考査を11月に実施する。
- (7) 「中野の100冊」を活用し、連携して読書推進活動に取り組む。

5 オリンピック・パラリンピック教育

- (1) 体育の授業や体力向上に向けた取り組みを通してスポーツの楽しさや大切さを学ぶとともに、オリンピック・パラリンピックの歴史や関わる人々の願いについて学び、健康で夢に向かって努力する姿勢を育てる。
- (2) 障害者理解の学習、障害者スポーツの体験や障害者との交流など、障害者理解を進める教育を一層充実させ、同じ社会に生きる人間として、互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていく力を身に付ける。
- (3) 規範意識、公正・公平な態度や公共の精神などを改めてしっかりと身に付けることにより、自分を見つめ直し、日本人としての自覚と誇りをもてるような教育を進める。

第4表

学校名 中野区立武蔵台小学校

6 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	前期	10	11	12	1	2	3	後期	合計
1	17	21	23	14	0	21	5	101	16	22	18	18	20	15	109	210
2	17	21	23	14	0	21	5	101	16	22	18	18	20	15	109	210
3	17	21	23	14	0	21	5	101	16	22	18	18	20	15	109	210
4	17	21	23	14	0	21	5	101	16	22	18	18	20	15	109	210
5	17	21	23	14	0	21	5	101	16	22	18	18	20	16	110	211
6	17	21	23	14	0	21	5	101	16	22	18	18	20	15	109	210
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1～4学年は卒業式に参加しないため1日減。 ・第6学年は修了式に参加しないため1日減。 ・秋季休業日は10月7日(土)から10月9日(月)とする。 ・運動会は10月14日(土)に実施し、10月16日(月)を振替休業日とする。 ・開校60周年記念式典・祝賀会を11月18日(土)に実施する。振替休業日は設定しないため、11月の授業日数は1日増の22日となる。 ・60周年記念学芸会(保護者・地域鑑賞日)を12月9日(土)に実施する。 ・開校記念日は2月17日(土)である。 															

(2) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域		学年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	小計	782	840	805	840	805	805
道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				(20)	(20)	35	35
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別 活動	学級活動	34	35	35	35	35	35
	(クラブ活動)				(16)	(16)	(16)
総計		850	910	945	980	980	980
備 考							
ア 単位時間							
(ア) 1単位時間は45分である。							
(イ) クラブ活動は1回45分間で16回実施する。							

第4表の2

学校名 中野区立武蔵台小学校

		備	考	
イ 道徳 道徳授業地区公開講座では、道徳授業の公開や意見交換会等を行い、家庭や地域との連携を大切にした道徳授業の充実を図る。				
ウ 外国語活動 「Hi, friends」を活用し、児童の興味・関心に基づいた指導計画を立て、指導内容や活動を工夫する。担任がクラスルームイングリッシュを用いたり、ALTと積極的に英語で会話したりすることによって児童に自分も英語でコミュニケーションを取りたいという意欲をもたせる。また、「月」や「曜日」等の英語表示を掲示し、日常的に英語に親しむ環境を整備する。				
エ 総合的な学習の時間 時数配当は次のとおりとする。				
学年 学習課題	3年	4年	5年	6年
横断的・総合的な学習	●パソコンと友達になろう(10) ●大豆博士になろう(15)	●ごみへらし大作戦(15) ●心をつなごう・共に生きよう(15)	●お米の一生(20) ●最高学年に向かって(15)	●未来予想図(15)
児童の興味・関心に基づく問題	●昆虫博士になろう・ヤゴ救出大作戦(25)	●2分の1成人式(20)	●環境問題を考えよう(15)	●世界の国々に目を向けて(20)
地域や学校の特色に応じた問題	●地域安全マップを作ろう(20)	●新発見武蔵台の木(20)	●ズームイン軽井沢(20)	●ズームイン丸沼(20) ●私たちの街づくり(15)
その他				
オ その他 (ア) 朝10分間の「朝学習の時間」を設け、東京ベーシック・ドリルを活用した学習・読書に取り組む。(月曜：全校朝会 火曜：朝学習 水曜：児童集会 木曜：朝読書 金曜：体育朝会) (イ) 毛筆による書写の指導は、第3学年以上で行い、硬筆を関連させながら各学年、年間30単位時間以上取り組む。 (ウ) 夏季休業中に5日間の補充学習教室を実施し、児童に補充的な学習指導を行う。 (エ) 第3学年以上の算数科において、2学級3展開または3学級4展開の少人数・習熟度指導を実施する。 (オ) 第3学年及び第4学年で外国語活動を年間20時間実施する。 (カ) 体育科における保健領域の指導については、第3学年及び第4学年の2学年間で8単位時間、第5学年及び第6学年の2学年間で16単位時間実施する。				